

大阪にあったハンセン病療養所(2)

昨日の続き。写真は大阪日日新聞 10 月 24 日、「2 代目村田院長が改革」、外島保養院の入所生活と改革をめぐる動きを伝える。

国の隔離政策推進のために大阪市西淀川区の神崎川河口の海拔 0 位の低湿地帯という劣悪な療養環境に設けられた外島保養院での入所生活はどのようなものだったのか。

敷地のうち 4 割は官舎地帯で正門、事務本館、医官室、職員住宅があり、残る 6 割の約半分が入所者の住宅地帯、あと半分は農地だった。

入所者の生活は当初、1 日の食費が 1 人 13 銭前後と量、質ともに不十分だったが自炊が行われ、入浴、医師の診察や包帯の交換が日常生活だった。ほとんどの入所者が強制的に収容

されていたが、1927 年に 2 代目院長に村田正太医師が就任すると、さまざまな改革が行われた。

村田はもともと法律を勉強していたが、知人女性がハンセン病を罹患したことで、ハンセン病患者に尽くそうと医学の道に進んだ医学研究者。梅毒血清反応「村田法」の創始者で万国共通語を目指すエスペランティストだった。

村田が院長に就任すると、自治会活動が活発になり、「君たちの自治の力を以って、賭博を絶滅し逃亡者の一人をも出さないにするならば、鉄条網は勿論、守衛も見張りも無用の長物であるから…まず君たちがその方に全力をあげて努力して見給え」との激励に自治会役員も支持し逃走防止に尽力した。

これを受けて村田院長も自治会を尊重し、28 年には守衛、見張り、鉄条網の設置をなくした。

32 年には識字学級をはじめ大人向けの教育も始まり、俳句、短歌、詩などの文芸が盛んになり月刊誌や機関誌「外島タイムス」が発行されるまでになった。

村田院長は患者の思想に対しては「思想に国境はなく、一面時代の潮流なればこれを弾圧のみをもって取締まる事は絶対不可能であるのみならず、却って悪い結果をきたしはしないか」と理解する立場をとっていたが、他の療養所からは「手ぬるい」と批判されていた。このような状況から外島保養院内の自治会でもいつしか、保守（穏健）と急



進の2派に分かれ両派の溝は深まっていた。その後、府警が急進派の職員らを取り調べ、「レプラ（ハンセン病）患者に「赤の媚薬」、大阪外島保養院書記ら留置し取り調べ」（大阪毎日新聞 33年8月27日）と、新聞報道されたこともあり、保守派と急進派の対立が激化した。

両派の和解のために尽力していた村田院長も院内の平和のためには急進派の主要メンバー20人に対してこう説得したという。

「君たちがここには外島の平和は保てない。君らがもし真に外島を愛する心があるならば一時この院を退去してもらいたい。そして後日、又、お互いの理解ができた暁には君たちを再び迎える事にしよう」

その後、村田院長は「外島事件」と呼ばれる一連の騒動に対して引責辞任することになるが、33年10月9日、院内礼拝堂で開催された送別会で入所者、全職員を前に「らい」治療の研究に専念する決意を述べている。

「今回職を辞するが諸君と縁を切るものに非ず、…今日、伝染病にワクチン療法あるに、らい病のみに新療法の発見のない事を諸君とともに悲しむ、今後は東京の伝染病研究所において専心之が研究に一身を捧げる決心である」

(2018年11月9日)